



令和3年度 固定資産税課税台帳
の閲覧・土地および家屋の価格な
どの縦覧帳簿の縦覧

①固定資産税課税台帳の閲覧

地方税法第382条の2の規定により、固定資産税課税台帳を閲覧に供します。閲覧できる方は、本人（代理の場合、委任状が必要）、納税管理人、相続人、借地人、借家人などです。

▶開始日 4月1日(木)

▶場所 役場証明書発行窓口

▶手数料

4月1日(木)～5月31日(月)・・・無料
6月1日(火)以降・・・1納税者(共有含)につき、300円

②土地および家屋の価格などの縦
覧帳簿の縦覧

地方税法第416条の規定により、土地および家屋の価格の縦覧帳簿を供します。縦覧できる方は、土地および家屋の納税者です。

▶期間 4月1日(木)～5月31日(月)

▶場所 役場税務課窓口

①、②共通事項

▶時間 8時30分～17時15分

▶その他

閲覧する方は本人確認書類または納税通知書、課税明細書など関係書類が必要です。また、相続人の場合は、被相続人との関係がわかる書類(戸籍など)、借地・借家人の場合は契約書などを提示してください。

問 税務課 固定資産税係

☎932-1111(代)

FAX933-7512(代)

子ども医療制度拡大のお知らせ
～4月から中学生の通院医療費を
助成します～

現在、入院外(外来)の医療費は、小学生までが子ども医療費の支給対象ですが、4月1日からは中学生まで助成を行います。

現在「子ども医療証」をお持ちの方には、4月1日からの新しい医療証を3月下旬に郵送します。現在の子どもの医療証は4月1日以降に裁断するなど処分してください。

※次の方は子ども医療証の対象ではありません。

・生活保護受給者

・重度障がい者医療、ひとり親家庭等医療の受給者

▶子ども医療証 改正の概要
(3月31日まで)

	自己負担額(1医療機関ごとの上限額)	
	入院	通院
3歳未満	無料	無料
3歳～ 小学校就学前	500円/日×7日 (月3,500円)	800円/月
小学生	500円/日×7日 (月3,500円)	1,200円/月
中学生	500円/日×7日 (月3,500円)	制度なし

〈4月1日から〉

	自己負担額(1医療機関ごとの上限額)	
	入院	通院
3歳未満	無料	無料
3歳～ 小学校就学前	500円/日×7日 (月3,500円)	800円/月
小学生	500円/日×7日 (月3,500円)	1,200円/月
中学生	500円/日×7日 (月3,500円)	1,600円/月

問 住民課 年金手当係

☎934-2250 FAX933-7512(代)

認可外保育施設などを
利用する方へ

令和3年度の施設等利用給付認定申請の受付を行います。

認可外保育施設などを利用している方が、無償化の対象となるためには「施設等利用給付認定(保育の必要性の認定)」を受ける必要があります。

平成27年4月2日～平成30年4月1日生まれの方で、4月以降利用する施設が確認できていない方には2月中旬に案内文書を郵送していますので、内容をご確認のうえお手続きください。

▶対象

・3～5歳児クラスすべての子ども

・0～2歳児クラスの住民税非課税世帯の子ども

※申請書および添付書類などは、こどもみらい課の窓口または、町ホームページからもダウンロードできます。

問 こどもみらい課 保育・幼稚園係

☎933-1322 FAX933-0210



人権擁護委員の退任と
新任のお知らせ

町では、5小学校区に各1人の人権擁護委員が人権に関わるさまざまな相談に応じ、問題解決のお手伝いをしています。

このたび、井野小学校区を担当していた河野壽さんと、桜原小学校区を担当していた小林文弘さんが退任しました。長きにわたりご尽力くださりありがとうございました。新たに、1月1日付で、法務大臣から平島直美さんと岩下美津子さんが委嘱されました。平島さんは桜原小学校区を、岩下さんは井野小学校区を担当します。



▲桜原小学校区を担当する平島さん(左)と井野小学校区を担当する岩下さん(右)



第24回「図書館を使った調べる学習コンクール」
(全国大会)で優良賞を受賞

「第12回宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」へ応募された3,078点の中から優秀作品44点を全国大会へ推薦しました。全国大会では応募総数63,538点の中、原田小5年南里美穂さんが優良賞を受賞しました。

第24回「図書館を使った調べる学習コンクール」(全国大会)結果

【優良賞】1作品

南里美穂さん(原田小5年)「坂上是則に触れるこの夏」

【佳作】43作品

結果は、図書館振興財団ホームページ

<https://www.toshokan.or.jp/winner-2020/>

に掲載されています。



▲教育長と南里美穂さん(原田小5年)



宇美町連合婦人会から
お手玉のプレゼント

町制施行100周年のお祝いとして宇美町連合婦人会が製作した「お手玉」が、住民福祉センター、地域交流センター、ゆうゆうの利用者へ贈られました。

「お手玉は歴史と人のぬくもりが感じられる遊びで、宇美町の歩んだ100年と、そしてその次の100年を感じて欲しい」「コロナ禍で外出が困難な中、自宅の中で遊んで欲しい」と語る婦人会会長、吉留さんの笑顔は、たくさんの人を笑顔にしています。



▲宇美町連合婦人会のみなさん



▲製作したお手玉